平成２６年（フ）第４５号
富山県小矢部市新西117番１号　つざわ津田病院、住民票上の住所富山県小矢部市石動町４番25号
債務者　小森種苗店こと　小森　令子
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第２５号
新潟県魚沼市四日町300番地
債務者　雪野　定雄
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
川崎市幸区古市場２丁目73番地
債務者　鈴木　照明
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３５号
山形県寒河江市仲谷地２丁目２番地の１
債務者　佐藤　和子
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４１号
川崎市多摩区東三田３丁目４番17号
債務者　半沢　浩司
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第９０号
新潟市中央区関屋金衛町１丁目190番地９
債務者　渡邊　一彦
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　信彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０９号
新潟市北区濁川１丁目４番53号
債務者　小田　　久
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１６号
兵庫県赤穂郡上郡町梨ヶ原1085番地、住民票上の住所兵庫県赤穂郡上郡町山野里2071番地
債務者　沖　紀代子
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第８０号
和歌山県和歌山市加納446　メゾン・ド・ソレイユＢ202号、住民票上の住所和歌山県紀の川市西井阪61番地７
債務者　久保　智一
1　決定年月日時　平成26年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９６号
京都市西京区桂徳大寺北町69　チコーベルメゾン511号室、住民票上の住所高知市桟橋通３丁目27番３号　爽ハイツ306号
債務者　藤田　　竜
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３３号
香川県高松市上福岡町2040番地14
債務者　平井　章司
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６４８号
仙台市太白区羽黒台17番54号　石井第２アパート102
債務者　佐藤　正人
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１２２号
宮城県宮城郡利府町しらかし台４丁目２番地３
債務者　福田　　晃
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６７号
愛媛県松山市祝谷６丁目1122番地16　クリスタルコート道後’90―504号
債務者　土師健二郎
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２７号
北九州市小倉南区西水町９番17号
債務者　木下　昇治
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部